

2020年 3月 17日

日本総合健診医学会
施設会員 各位

一般社団法人日本総合健診医学会
優良総合健診施設認定委員会
委員長 田内 一 民

健保連人間ドック健診における呼吸機能検査の実施について

謹啓

会員の方におかれましてはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴って様々な制約が生じており、施設運営にご苦勞されていることと存じます。

早速でございますが、新型コロナウイルスの感染リスク軽減のために呼吸機能検査の中止を検討されていることがあるかと存じますし、この件に関してお問い合わせも頂いております。

しかし、呼吸機能検査は健保連人間ドック健診の基本検査項目に含まれているため、学会事務局より健康保険組合連合会(健保連)に確認したところ、「後日実施するならばよいが、実施しない場合は健保連人間ドック健診を実施したとは認められないため休止扱いとさせていただきます。」との回答でした。

本学会としては健保連と協議を行っていく予定ではありますが、当面の措置として以下のように取り扱うことにいたしました。

呼吸機能検査を一時停止、またはその予定がある場合は、①指定契約を休止して健保連人間ドック健診を実施しない、②指定契約は休止せずに後日呼吸機能検査を実施する、のいずれかをご施設の状況を踏まえたうえでお決めください。そして、①の指定契約を一時的に休止するとお決め頂いた場合に、下記の一時休止申込書にご記入いただき、当学会までお送りくださるようお願い申し上げます。

後日実施する場合、または呼吸機能検査を停止しない場合は、ご連絡は不要でございます。

この取り扱いは今後の状況の変化に伴い、変更される可能性があることをご了承ください。

なお、受診者の希望により呼吸機能検査を実施しなかった場合は、休止扱いには当たらないとのことですので併せてご連絡申し上げます。

急な話ではございますがよろしくようお願い申し上げます。

謹白

-----< 健保連指定契約一時休止申込書 >-----

当施設は、呼吸機能検査を休止中(休止予定)のため、健保連指定契約を一時的に休止します。

休止期間： 年 月 日 ～ 年 月 日(予定)

施設番号 : _____

施設名 : _____

施設長署名 : _____

※PDF 添付または FAX にてご返信ください

<送付先> 一般社団法人日本総合健診医学会 事務局
FAX : 03-5413-0016 / Mail : info@jmhts.org